

# こんちわ新聞

第 3280 号

2017 年  
3 月 16 日

慶應労組  
四谷支部

## 看護師のキャリア継続 と、母体の保護

### 看護師部会報告

女性の割合の多い看護師は、働き続けるためにはライフステージに合わせて体調管理をしながら「働き方」を考える必要があると考えます。結婚しても、子供を産んでも看護師の仕事を継続して働いている女性が多くなり、労働組合では「妊婦の夜勤問題」や「時短の残務状況」など、職場の現状を訴え、労働環境の改善を求めてきました。しかし、働く女性にとっての「ライフステージ」は結婚や出

産だけに限りません。女性のカラダの変化や、ライフイベント、個々の体調をふまえ、ひとりひとりが「自分の働き方」を考え、時に周囲に相談することが必要なのではないかと考えました。「夜勤 10 回にはもうついていけない」「子供を育てながら慶應で働くことに限界を感じる」などの声が聞かれることがないよう、今回の勉強会をきっかけに、「どう」とで困っている・・・、「どういう風」に働きたいけど、できないものなの?」など、一人で考えて決めてしまう前に、職場の声により活発に寄せられるようになったらいいなと思います。

## ユニオンカフェ

3 月 24 日(金)  
11:00~15:00

組合事務所

会費 ¥300 内線 62020



労働組合は職場で困っている人に焦点を当てること、また医療現場で働く女性すべての母体保護を意識した環境整備に取り組むところでもありと再認識できました。  
看護師部会は学習会、職場状況を出し合う場として、月に一回の目標で開催します。是非ご参加ください。

## ●育児短時間勤務制度●

本年4月から小学校1年生の子供をもつ職員(事務系以外の技術、看護職員)は新たに4月から9月末まで短時間勤務を利用することができるようになりました。

仕事をもって働いていると、小学入学までは保育園に預けていますが、「小学生になると親が出勤したあと通学するまでの約1時間がひとりになってしまう、小学校から学童保育に行っても、帰宅後1時間がひとりになってしまう、せめて学校生活に慣れる夏休み明けまで時短が取れたら、親子ともに不安が減少するのに」と、切実な願いがありました。秋の団体交渉で強く要求し、制度が改定され、本年4月から本実施になります。さっそくこの制度を利用する職員がいます。しかし、この制度の運用には職場の増員が不可欠です。組合は引き続き増員要求をしていきます。

2月28日2017春闘の支部要求を提出しました。  
有給休暇をとれる環境作りや適正な労働時間管理を  
求めています。

今年新しく盛り込まれた要求を紹介します。

○男性更衣室のある紅梅寮に男性トイレの増設を求めました。

男性看護師は増えています。紅梅寮には1階に男子トイレが1か所あるのみで更衣室のある2階や仮眠室のある3階にトイレが無く不便であるとの声が寄せられていました。

○内服や水分補給のための自動販売機を2号館2Fと救急外来付近に設置すること。現在、薬局横に水の自販機が1か所ありますが内服などで水が必要な時に不便であるとの声があり新しく要求に入れました。

## 新人歓迎会

4月4日(火)

17:30~

北里講堂



## 新歓実行委員会

■3月22日(水)

17:30~

組合事務所

